

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項前段の規定により知事等関係機関から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和3年2月24日

岐阜県監査委員	伊藤秀光
岐阜県監査委員	高殿尚
岐阜県監査委員	鈴木靖
岐阜県監査委員	長縄直子
岐阜県監査委員	南圭一

# I 平成30年度、令和元年度及び令和2年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

## 1 平成30年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの C	未措置 A-B-C
指摘事項	89	88	0	1
指導事項	99	99	0	0
検討事項	5	5	0	0
計	193	192	0	1

## 2 令和元年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	106	106	0	0
指導事項	126	126	0	0
検討事項	6	6	0	0
計	238	238	0	0

## 3 令和2年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	87	50	9	28
指導事項	65	43	16	6
検討事項	2	0	0	2
計	154	93	25	36

※「今回措置を講じたもの」については、令和3年2月1日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

## Ⅱ 定期監査の結果に基づき講じた措置

### 1 令和2年度

#### (1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
飛驒保健所	公務中の2件の交通事故について、修繕料166,315円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層 の徹底を図られたい。	<p>当該職員に対し、安全運転に対する意識の徹底と再発防止に努めるよう指導した。</p> <p>また、全職員に対して事故の概要を説明し、交通法規の遵守及び安全運転の励行について周知徹底を図った。</p> <p>今後も、定期的に職場研修等で職員に注意を喚起し、交通事故防止の徹底に努める。</p> <p>なお、1件については、積雪及び路面凍結の状況であったが、患者搬送用務のためやむなく出張を命令し、職員が安全運転に努めていたなかで発生したため、今後は、悪天候の場合は出張の可否等について検討し、交通事故を未然に防ぐ。</p>

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
東濃農林事務所	公務中の1件の交通事故について、修繕料22,000円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層 の徹底を図られたい。	<p>事故発生直後には、課長・係長会議で、具体的な内容を伝え、交通安全・事故防止について、各職員に周知徹底を図るよう依頼した。</p> <p>また、職場研修も行き、交通安全への意識向上を図り、再度、全職員に交通安全・事故防止の周知徹底、駐車場所付近の障害物確認の実施をするよう重ねて周知した。</p> <p>今後も、職場研修や面談の際などに継続して注意喚起を行い職員の交通事故防止を徹底する。</p>
水産研究所	公務中の1件の交通事故について、修繕料572,810円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層 の徹底を図られたい。	<p>当該事故の運転職員及び同乗職員に対し、安全運転に対する意識の徹底と再発防止に努めるよう、所長から指導を行った。</p>

		<p>また、所属職員に対しては、今後はより一層気を引き締めて運転を行うこと、疲れを感じた時には休息をとるよう改めて周知徹底を図った。</p> <p>今後も全体会議において職員に注意喚起し、交通事故防止の徹底に努める。</p>
--	--	--

林政部

機関名	監査結果	講じた措置
森林文化アカデミー	公務中に車両等を損傷させた2件の毀損事故について、修繕料289,159円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>夜間や雨天時など特に見通しの悪い状況で公用車を運転する際には、普段以上に周囲に注意を払い、十分な確認を行い安全運転に努めるよう職員に周知した。</p> <p>また、演習林内での林業作業車による事故については、林業作業車を運転する機会のある教員及び学生に以下のとおり周知し、今後の安全運転の確保に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>狭い場所での作業は避けるよう機械配置に配慮する。</li> <li>狭い場所でやむを得ず作業する場合は、動作を行う前には必ずホーン（林業作業車のクラクション）で合図し相手からの合図も確認してから運転に入るようルール化する。</li> </ol>

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
大垣土木事務所	旅費の支出事務において、職員は旅費システムに旅行命令入力をしていてもかかわらず、それを失念し、後日、同じ旅行について別に旅行命令入力を行い、両方の旅行について旅行命令権者から承認を受けた。そして、両方の旅行命令に対し復命入力し、承認を受けたことで、1件518円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	<p>予備監査後、すぐに課長会議にて発生事案を説明し、注意喚起を行った。</p> <p>当該職員に対しては、納入通知書により過払い分518円を令和2年10月23日に雑入として県に収入した。</p> <p>再発防止のため、旅行命令及び復命入力作業についての注意点をまとめた資料を作成し、各課単位で職場研修を実施することで、再発防止を図った。</p> <p>また、毎月旅行命令一覧を打ち出</p>

		し、各職員及び管理調整にて確認することで、旅費の命令漏れや重複請求がないか確認することとした。
	公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として133,920円の費用負担が発生するとともに、修繕料127,349円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>事故後すぐに、交通事故を起こした職員に対し、所属長から注意し、今後の安全運転実施について指導を行った。</p> <p>また、定例の課長会議及び課長・係長会議において、交通安全に係る情報提供や交通安全意識の向上について啓発を実施した。</p> <p>引き続き、職員に対しては定期的に交通安全意識の向上に努める。</p>

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
美濃教育事務所	旅費の支出事務において、旅費システムに旅行命令入力をしていたにもかかわらず、それを失念し、後日、同じ旅行について別に旅行命令入力を行い、両方の旅行について旅行命令権者から承認を受けた。その後、両方の旅行命令に対し復命入力し、承認を受けたことで、3件3,441円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	<p>過払となっていた旅費3件3,441円については、過年度戻入処理を行い、令和2年12月3日に当該職員から県に納入されたことを確認した。</p> <p>また、所属職員に対し、旅行命令及び復命入力時における適正入力の徹底と、旅費システムにおける「警告メッセージ」が表示された場合の確認実施を注意喚起した。</p> <p>今後は、出納員及び会計員により関係帳票を活用したチェックを毎月末に行うことにより再発防止に努める。</p>
揖斐特別支援学校	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、前年度に指導したにもかかわらず、修繕料31,989円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>当該職員に対し、パソコンの取扱いについて、一層の注意を払うよう指導を行った。</p> <p>また、職員会議において全職員に対し、パソコンを含めた県有物品の慎重な取扱いと未然の防止措置をとるよう周知徹底を図った。</p> <p>今後も、毎月の職員会議等において物品の取扱いについて繰り返し注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>

<p>飛驒特別支援 学校</p>	<p>旅費の支出事務において、職員は旅費システムに旅行命令入力をしていたにもかかわらず、それを失念し、後日、同じ旅行について別に旅行命令入力を行い、両方の旅行について旅行命令権者から承認を受けた。そして、両方の旅行命令に対し復命入力し、承認を受けたことで、1件814円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>過払となっていた旅費1件814円については、直ちに手続きを行い、令和2年10月19日に収納されたことを確認した。</p> <p>再発防止のため、旅費システム入力時の旅行命令の重複登録防止について各職員に周知した。</p> <p>今後は、事務部門において、財務会計システムから出力される旅費関係帳票を複数人で定期的に確認することにより適正な事務処理に努める。</p>
----------------------	--	---

## (2) 監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

### 健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
<p>中央食肉衛生 研究所</p>	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、1台が交換対応（取得価格74,009円）となっていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>事故発生後、速やかに当該職員に対して、パソコンの取扱いについての注意を行うとともに、所内職員に対して、所内会議及びメールにてパソコンを含めた県有物品の取扱いについて、細心の注意を払うよう周知徹底を行った。</p> <p>今後においても、県有物品の取扱いについては定期的に所内職員に対して注意喚起を図り、再発防止に努める。</p>

### 農政部

機関名	監査結果	講じた措置
<p>農業技術セン ター</p>	<p>顕微鏡（デジタルマイクロスコープ）システムの購入に係る契約事務において、契約金額が500万円以上の契約であるにもかかわらず、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>会計事務の手続きについて、誤った事務処理を防止するため、職員に対し岐阜県会計規則の遵守徹底を図った。</p> <p>今後は、会計員や出納員等の、複数人によるチェックを強化し、再発防止に努める。</p>
<p>畜産研究所</p>	<p>緊急避難豚舎排気口脱臭装置一式の購入に係る検査事務において、事前決裁で指定した検査者以外の者が検査を行っていたため、今後は適正に処理さ</p>	<p>検査が適正に行われたことを確認したうえで支払い手続きを行うとともに、起案者、検査者だけでなく、会計書類の決裁時には複数の職員によるチ</p>

	<p>りたい。</p>	<p>チェックを徹底するよう、担当者会議において周知した。</p>
	<p>建設工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日号外法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていないものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>契約情報の公表が行われていなかった案件については、速やかに公表を行った。</p> <p>また、公表の対象となる工事について担当職員間で情報共有するとともに、契約後は複数の職員により公表済みであることを確認するようチェック体制を強化した。</p>
	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料86,900円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>事故発生後、所内会議において、職員用パソコンを含むすべての物品の適切な使用と管理について、所属職員に周知徹底した。</p> <p>今後も定期的に物品の取扱いについて所内会議等で注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>
東濃農林事務所	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料77,000円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>課長・係長会議で事故内容について周知し再発防止を図り、職場研修においても、パソコンの毀損については飲み物による毀損、クリップ等の挟み込みによる毀損が多い事実を周知し、事故防止を図った。</p> <p>今後も公有財産の適正な管理・使用について、周知し再発防止に努める。</p>

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
大垣土木事務所	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料134,200円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>事故発生後すぐに、職員全員にメールにて注意喚起を実施するとともに、課長会議でも周知徹底を行った。</p> <p>また、事故発生直後に、情報セキュリティ取扱責任者とISリーダーが職場内を巡回し、飲食に係る注意喚起と書類の整理整頓の指示を行った。</p> <p>今後も引き続き、課長会議等で備品の適切な使用、管理について注意喚起を行い、再発防止に努める。</p>

	<p>物品の管理事務において、投光器 1 件（取得価格156,450円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。</p>	<p>紛失発覚後、全面委託をしている事業者、各土木事務所、県事務所にも所在確認を実施するとともに、大垣警察署に遺失物届を提出した。</p> <p>貸出先が不明による紛失を踏まえて、従来から作成している備品台帳に加え、貸出に際しては貸出先に借用書を徴収するとともに、物品の受渡し、返却には担当者が立会いのうえ写真撮影を実施し、物品の所在が明確になるようにした。</p>
--	---	---

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
西濃県事務所	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた 1 件の毀損事故について、修繕料 40,700円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>職員に対し、所内会議を通じて、パソコンの取扱いに十分注意を払うよう周知徹底した。</p> <p>今後も継続して、備品の適切な使用、管理について注意喚起を行い、再発防止に努める。</p>
飛騨県事務所	<p>自動販売機の設置に係る電気料金の収入事務において、未納者に対する督促状を発行していなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>担当職員だけでなく、複数の職員で財務会計システムの帳票一覧を毎日確認し、収入未済一覧表が出力された場合には、その後毎日収納の確認を行うこととした。</p>

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
西濃教育事務所	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた 1 件の毀損事故について、修繕料 29,700円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>事故発生後、直ちに当該職員に対し、パソコンの取扱いについての注意を行った。</p> <p>また、所内全職員に対して、電子メールにて、職員用パソコンの取扱いについて細心の注意を払うよう周知徹底を図った。</p> <p>今後も、職場研修や所内会議等において物品の取扱いについて注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>
	<p>所管する小学校の特殊勤務手当の支給事務において、勤務していない日に</p>	<p>過払となっていた特殊勤務手当（教育業務連絡指導手当）1件200円について</p>

	<p>ついて教育業務連絡指導手当を支給していたことにより、1件200円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正な事務処理となるよう指導されたい。</p>	<p>ては、直ちに手続きを行い、令和2年9月7日に納入されたことを確認した。</p> <p>該当校に対しては、適正に支給事務を行うよう指導するとともに、管内各学校へは、「管内事務職員研修会資料」により、出勤簿の結果が特殊勤務手当の支給につながる旨を改めて説明し、出勤簿整理を確実にを行うよう周知徹底した。</p> <p>今後も、学校訪問等様々な機会を捉えて、各学校事務職員に対する指導を行い、特殊勤務手当の誤支給防止に努める。</p>
<p>恵那農業高等学校</p>	<p>外付けハードディスクの管理事務において、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスクを利用していたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の指導事項は、入試業務のみに使用する外付けハードディスクの使用に関してであったが、全職員に対し、外部記録媒体の使用に際しては、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体利用記録簿」（旧：使用記録簿）に記載し、情報セキュリティ取扱管理者（教頭）の許可を得て使用するよう改めて周知徹底した。</p> <p>今後は、外部記録媒体の管理及び利用に関する要領に基づき適正な管理に努める。</p>
<p>下呂特別支援学校</p>	<p>下呂特別支援学校スクールバス運行管理業務委託に係る契約事務において、長期継続契約を締結している。長期継続契約では、各年度における予算の範囲内において給付を受けなければならないため、翌年度以降予算の減額等があった場合には契約を解除できる旨の条件を入札公告や契約書に付すべきところ、その旨の記載をせず、入札を執行し、契約が締結されていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>監査後、出納事務局からの通知文書（長期継続契約に係る会計事務の留意点について）の内容について、再確認を行った。</p> <p>今後は、入札及び契約書類の作成において、会計規則等を遵守するとともに、複数人による書類内容の確認を行い、適正な会計事務処理に努める。</p>
<p>飛驒特別支援学校</p>	<p>自動車損害賠償責任保険契約に係る保険料の支出事務において、支出科目の細節を保険料とすべきところ役務費</p>	<p>令和2年度以降は保険料として支出することとし、会計職員全員で支出科目について再確認を行った。</p>

	<p>としていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今後は、同様の誤りが発生しないよう複数の職員によるチェックを徹底し、適正な事務処理に努める。</p>
<p>飛驒吉城特別支援学校</p>	<p>飛驒吉城特別支援学校スクールバス運行管理業務委託に係る契約事務において、長期継続契約を締結している。長期継続契約では、各年度における予算の範囲内において給付を受けなければならないため、翌年度以降予算の減額等があった場合には契約を解除できる旨の条件を入札公告や契約書に付すべきところ、その旨の記載をせず、入札を執行し、契約が締結されていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>監査後、出納事務局からの通知文書（長期継続契約に係る会計事務の留意点について）の内容について、再確認を行った。</p> <p>今後は、入札及び契約書類の作成において、会計規則等を遵守するとともに、複数人による書類内容の確認を行い、適正な会計事務処理に努める。</p>